

10 色彩計画

ア 目的

統一感のある良好な景観を創出することで、誰もが行ってみたい、愛着の持てるみなと空間づくりを目指し、港湾に面する建築物や土木構造物等を対象として、色彩計画の協議を行っている。

イ 方針

現況を考慮し、各地域(エリア)の特性などのイメージを踏まえて調和のとれる配色計画とし、海からだけでなく、陸からの視点での調和についても考慮している。

計画の主な方針は次のとおり。

★トーンによる色彩調和

トーン(色調)による色彩調和を図るように計画(例えば、同じトーンの中で赤みや黄み、青みなど色々な色使いが可能)。

★統一イメージとエリア特性

広島港は地勢として海と山が近くに迫り、気候としては霞んだ景色が多いことから、これらに調和する色を広島港の「共通色」として設定。

更に、各地区の現況の景観及び特性を考慮し、「エリアカラー」を設定。

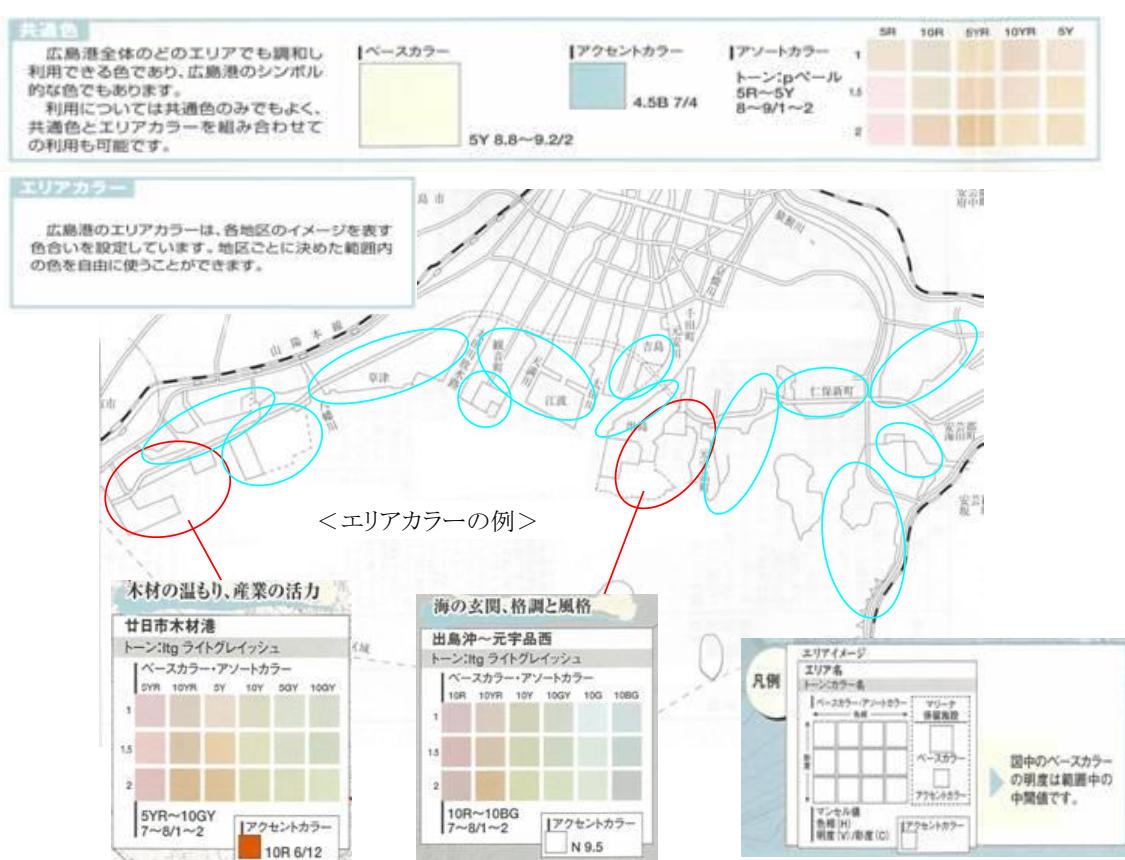
ウ 協議対象要件

【建築物等】

- ・川や港湾に面する3階建て以上の建築物等(2階建て以下でも高さが10m以上の建物を含む)
- ・5階建て以上の建物等(幅員10mを超える沿道の角地の場合は、3階建て以上)
- ・敷地面積が1,000m²を超える敷地を私用する工場
- ・煙突高さ6m、柱高さ15m、高架水槽8mを超える工作物等
- ・上記規模の外観の過半を占める塗替え等

【土木構造物等】

- ・長さ及び高さ等が5m以上となる橋梁や桟橋等の土木構造物等



エ 協議先

臨港地区内(臨港地区内の無分区を除く)の建築物等及び全域における土木構造物等については、当所へ協議書を提出していただき、審査・協議を行っている。